

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

アララ株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年11月2日
【会社名】	アララ株式会社
【英訳名】	arara inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩井 陽介
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目24番15号
【電話番号】	(03) 5414-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 井上 浩毅
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目24番15号
【電話番号】	(03) 5414-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 井上 浩毅

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2020年10月14日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」及び「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 2 取得者の概況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第4 提出会社の状況	1
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	1
(2) 役員の状況	1
第四部 株式公開情報	2
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	2
第2 第三者割当等の概況	4
2 取得者の概況	4

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

(訂正前)

①役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役 (社外)	水越 宏明	1969年2月4日生	1994年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 1999年9月 デンソー労働組合出向 2004年10月 株式会社デンソーウェブ出向 2006年1月 同社開発部開発2室長就任 2012年1月 同社ビジネス開発室長就任 2014年1月 同社AUTO-ID事業部技術企画部長就任 2017年7月 同社システムソリューショングループ長就任 2017年10月 同社AUTO-ID事業部副事業部長就任(現任) 2018年11月 当社社外取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社デンソーエスアイ社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
(省略)					

(訂正後)

①役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役 (社外)	水越 宏明	1969年2月4日生	1994年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 1999年9月 デンソー労働組合出向 2004年10月 株式会社デンソーウェブ出向 2006年1月 同社開発部開発2室長就任 2012年1月 同社ビジネス開発室長就任 2014年1月 同社AUTO-ID事業部技術企画部長就任 2017年7月 同社システムソリューショングループ長就任 2017年10月 同社AUTO-ID事業部副事業部長就任(現任) 2018年11月 当社社外取締役就任(現任) 2020年6月 株式会社デンソーエスアイ取締役就任(現任)	(注) 4	-
(省略)					

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

(省略)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2017年9月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、DCF法により算出した移動前所有者の取得価格を総合的に勘案して、当事者間で協議のうえ、決定しております。
5. 移動価格は、時価純資産法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議のうえ、決定しております。
6. 移動価格は、類似業種比準法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議のうえ、決定しております。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
8. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の数値を記載しております。

(訂正後)

(省略)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2017年9月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、DCF法により算出した移動前所有者の取得価格を総合的に勘案して、当事者間で協議のうえ、決定しております。
5. 移動価格は、時価純資産法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議のうえ、決定しております。
6. 移動価格は、類似業種比準法により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議のうえ、決定しております。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であり、DCF法により算出した価格を参考に決定された、直近の第三者割当増資の当社株式発行価格を元に決定された価格であります。
8. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月2日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の数値を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

2【取得者の概況】

新株予約権①

(訂正前)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
(省略)					
石田 学	神奈川県川崎市	会社員	20	540,000 (27,000)	当社の従業員

(省略)

(訂正後)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
(省略)					
石田 学	神奈川県川崎市 <u>多摩区</u>	会社員	20	540,000 (27,000)	当社の従業員

(省略)